

「日本語学習支援アドバイザー派遣事業」実施要領

公益財団法人兵庫県国際交流協会

1 趣 旨

在住外国人の増加に伴う日本語学習へのニーズの多様化や、震災を契機としたボランティア活動の高まりに伴い、ボランティアで日本語学習支援をする人（日本語学習支援ボランティア）やその希望者が増えてきています。

こうした日本語学習支援ボランティアの方々による日本語学習支援の取り組みを支援するため、兵庫県国際交流協会では、年間6カ所に日本語教育の専門家をアドバイザーとして派遣し、日本語教授法に関する理論的な助言や相談に応じます。

2 対 象 原則として県内の日本語学習支援ボランティア団体

3 アドバイザー 兵庫県国際交流協会日本語登録教師
当協会日本語教育推進員

4 支援内容

各ボランティア団体の要請に応じますが、おおむね次のような助言等を行います。

- ①ボランティアの日本語学習支援現場の観察及び指導
 - ②勉強会などの指導
 - ③教材の選定、カリキュラムの設定、日本語教授法に関する理論的な助言、など
- ※派遣に伴う経費については当協会が負担します。

5 派遣回数等

1団体あたり2回（1回2時間×2回：計4時間まで）

6 役割、経費等

<役割分担・経費負担区分表>

項 目	派遣団体	兵庫県国際交流協会
1. 会場確保（設営、管理を含む）	○	
2. 受講者募集	○	
3. 講師決定、派遣		○
4. 講師謝金（交通費を含む）		○
5. 会場費、広報費	○	

7 問い合わせ・申し込み先

別紙申請書に必要事項を記入の上、下記までお申し込みください。

公益財団法人兵庫県国際交流協会 多文化共生課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 2F

TEL: 078(230)3261（多文化共生課直通） / FAX: 078(230)3280

E-mail : frs@net.hyogo-ip.or.jp

